資　格

競争参加者の資格に関する公示

宮城北部森林管理署が発注する三島海岸第３治山工事は、単体又は経常建設共同企業体又は特定建設工事共同企業体による一般競争入札により行うこととし、特定建設工事共同企業体（以下「特定共同企業体」という。）の資格審査申請の受付の期間及び方法を次のとおり公示する。

平成31年３月１日

宮城北部森林管理署長　相澤　　肇

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　04

1　工事名　三島海岸第３治山工事

2　工事場所　宮城県気仙沼市本吉町字三島国有林346林班地内

3　工事の概要　防潮堤工　192.0m

4　予定工期　契約締結の翌日から平成32年３月23日まで。

5　工事区分　土木一式工事

6　資格審査申請書類の入手方法、交付場所、受付期間、受付場所及び提出方法

⑴　入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、平成31年３月４日（午前９時から午後４時まで。ただし、正午から午後１時までを除く。）から、特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。

⑵　交付場所　〒989―6166 宮城県大崎市古川東町５―32　宮城北部森林管理署総務グループ　電話0229―22―2074

⑶　受付期間　平成31年３月４日から平成31年３月22日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日（午前９時から午後４時まで。ただし、正午から午後１時までを除く。）。

なお、平成31年３月４日以降、当該工事に係る開札の時までの土曜日、日曜日及び祝日を除く期間においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

⑷　受付場所　上記６の⑵の場所と同じ。

⑸　提出方法　書面は、特定共同企業体の代表者又はそれに代わる者が持参又は郵送（郵便書留に限る。）により提出するものとし、電送によるものは受付けない。

7　特定共同企業体としての資格要件等

⑴　構成員の数　２者又は３者とする。

⑵　特定共同企業体の構成員及び特定共同企業体としての資格要件　平成31年３月１日付け入札公告（建設工事）の、三島海岸第３治山工事に係る競争参加資格要件を全て満たしていること。

⑶　結成方法　自主結成とする。

⑷　出資比率　各構成員の出資比率は、構成員の数が２者の場合にあっては30％以上、構成員の数が３者の場合にあっては20％以上でなければならないものとする。

⑸　有効期間　共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。

①　発注工事の契約の相手方となった者　競争参加資格が決定されたときから工事の請負代金の完成払いをしたときまで。

②　発注工事の契約の相手方とならなかった者　競争参加資格が決定されたときから契約の相手方が確定したときまで。

8　資格審査申請書類

⑴　一般競争参加資格審査申請書　別記様式１及び一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）により提出すること。

⑵　特定建設工事共同企業体協定書　２者又は３者間で交わした協定書の副本を提出すること。

9　資格審査結果の通知

資格審査の結果は、宮城北部森林管理署長から平成31年３月29日までに通知する。

10　入札参加資格の確認

特定共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて分任支出負担行為担当官宮城北部森林管理署長が公告する競争参加資格の確認を受けること。

11　その他

⑴　特定共同企業体の名称は、代表者社名・構成員社名　三島海岸第３治山工事共同企業体とする。

⑵　詳細は平成31年３月１日付け入札公告（建設工事）の、三島海岸第３治山工事による。

⑶　申請手続きについて不明な点があれば、上記６の⑵に照会すること。

競争参加者の資格に関する公示

宮城北部森林管理署が発注する野々下・沖ノ田海岸第３治山工事は、単体又は経常建設共同企業体又は特定建設工事共同企業体による一般競争入札により行うこととし、特定建設工事共同企業体（以下「特定共同企業体」という。）の資格審査申請の受付の期間及び方法を次のとおり公示する。

平成31年３月１日

宮城北部森林管理署長　相澤　　肇

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　04

1　工事名　野々下・沖ノ田海岸第３治山工事

2　工事場所　宮城県気仙沼市本吉町字沖ノ田外３国有林346林班地内

3　工事の概要　防潮堤工　364.0m

4　予定工期　契約締結の翌日から平成32年３月23日まで。

5　工事区分　土木一式工事

6　資格審査申請書類の入手方法、交付場所、受付期間、受付場所及び提出方法

⑴　入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、平成31年３月４日（午前９時から午後４時まで。ただし、正午から午後１時までを除く。）から、特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。

⑵　交付場所　〒989―6166 宮城県大崎市古川東町５―32　宮城北部森林管理署総務グループ　電話0229―22―2074

⑶　受付期間　平成31年３月４日から平成31年３月22日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日（午前９時から午後４時まで。ただし、正午から午後１時までを除く。）。

なお、平成31年３月４日以降、当該工事に係る開札の時までの土曜日、日曜日及び祝日を除く期間においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

⑷　受付場所　上記６の⑵の場所と同じ。

⑸　提出方法　書面は、特定共同企業体の代表者又はそれに代わる者が持参又は郵送（郵便書留に限る。）により提出するものとし、電送によるものは受付けない。

7　特定共同企業体としての資格要件等

⑴　構成員の数　２者又は３者とする。

⑵　特定共同企業体の構成員及び特定共同企業体としての資格要件　平成31年３月１日付け入札公告（建設工事）の、野々下・沖ノ田海岸第３治山工事に係る競争参加資格要件を全て満たしていること。

⑶　結成方法　自主結成とする。

⑷　出資比率　各構成員の出資比率は、構成員の数が２者の場合にあっては30％以上、構成員の数が３者の場合にあっては20％以上でなければならないものとする。

⑸　有効期間　共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。

①　発注工事の契約の相手方となった者　競争参加資格が決定されたときから工事の請負代金の完成払いをしたときまで。

②　発注工事の契約の相手方とならなかった者　競争参加資格が決定されたときから契約の相手方が確定したときまで。

8　資格審査申請書類

⑴　一般競争参加資格審査申請書　別記様式１及び一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）により提出すること。

⑵　特定建設工事共同企業体協定書　２者又は３者間で交わした協定書の副本を提出すること。

9　資格審査結果の通知

資格審査の結果は、宮城北部森林管理署長から平成31年３月29日までに通知する。

10　入札参加資格の確認

特定共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて分任支出負担行為担当官宮城北部森林管理署長が公告する競争参加資格の確認を受けること。

11　その他

⑴　特定共同企業体の名称は、代表者社名・構成員社名　野々下・沖ノ田海岸第３治山工事共同企業体とする。

⑵　詳細は平成31年３月１日付け入札公告（建設工事）の、野々下・沖ノ田海岸第３治山工事による。

⑶　申請手続きについて不明な点があれば、上記６の⑵に照会すること。